

あま市自殺対策関連事業重点施策
令和 5 年度取組結果・令和 6 年度計画

1 関係機関等との連携・ネットワークの強化

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
1	関係機関等とのネットワークの構築・連携強化 (基本施策 1-1)	健康推進課	●「あま市自殺対策推進本部会」を“令和4年度取組結果と令和5年度進捗状況の報告”のため、次のとおり開催した。 ・開催日 7月19日 ●「あま市自殺対策ネットワーク会議」を“自殺対策にかかる情報交換”を目的に次の通り開催した。 ・開催日 8月9日	●「あま市自殺対策推進本部会」を次のとおり開催する。 ・開催予定日 7月19日 ●「あま市自殺対策ネットワーク会議」を次のとおり開催する。 ・開催予定日 8月2日 ●各課で行われる事業内容を確認し情報共有を行うため、関係各課に対しヒアリングを実施する。
2	相談等を行っている関係団体等の活動支援 (基本施策 1-1) (基本施策 10-1)	企画政策課 健康推進課 人権推進課	●市民活動センター等において、市民活動に係る情報提供、団体活動・交流の場を提供した。 ●10月21日開催の「あまのわ」において、断酒会の活動紹介及びアルコールパッチテストを行うとともに、適正飲酒量やアルコール問題について周知啓発を行った。 ※アルコールパッチテスト 参加者数 235名 ★「地域における女性のつながりサポート事業」をNPO法人ママ・ぷらすに委託して実施した。 女性活躍担当、DV対策担当等の関係機関と連携し、地域の女性を支援した。 ●民生委員児童委員との顔の見える関係を目指し、民生委員児童委員協議会に健康推進課担当者が参加し、健康情報の発信とともに、リスクのあるケースの相談窓口であることを周知した。 ・民生委員児童委員協議会への参加 3回 ●4月30日愛西断酒会結成35周年記念大会（あま市文化会館）に市長、職員3人が参加した。 断酒会定例会に職員2名が参加した。（7月27日、9月28日） ●精神保健福祉ボランティア「風車の会」が実施しているチラシ「心の居場所はっぴーるーむ」及び「asis」のチラシを3保健センターに設置し、相談者に紹介した。	●市民活動センター等において、市民活動に係る情報提供、活動・交流の場を提供するなど団体活動の支援をする。 ●市や市民活動センターが開催する事業等に積極的に参加し活動の周知を行う。 ●「地域における女性のつながりサポート事業」をNPO法人ママ・ぷらすに委託して「SNS（LINE）相談」を運営する。女性活躍担当、DV対策担当等の関係機関と連携し、地域の女性を支援する。 ●民生委員児童委員協議会に定期的に参加し、健康情報の発信とともに、リスクのあるケースの相談があれば対応していくことを周知する。 ●甚目寺総合福祉会館で開催される断酒会定例会に参加し、活動内容の把握と情報交換を行い、相談ケースがあれば紹介、相談につなぐ。 ●精神保健福祉ボランティア「風車の会」の活動内容チラシ「心の居場所はっぴーるーむ」及び「asis」のチラシを3保健センターに配置し、相談があれば紹介していく。

2 気づきのための人材育成

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
1	職員の資質の向上 (基本施策 4-2)	人事秘書課 健康推進課	●新規採用職員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を次のとおり実施した。 ・9月20日 19名 ●職員が自殺に関する研修会「自死遺族相談対応研修」「自殺対策相談窓口ネットワーク会議」に参加、職員間での情報共有を行い、職員の資質の向上を図った。	●令和6年度新規採用職員に対する「ゲートキーパー養成講座」を9月の後期研修において実施する。 ●担当職員の自殺対策各種研修への参加や関係課間で、相談ケースに関する情報交換をするなど資質の向上を図る。 ★e-ラーニングによるゲートキーパー養成講座を職員全員に周知、実施する。
2	民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成促進 (基本施策 4-3)	社会福祉課 健康推進課	●民生委員児童委員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を次のとおり実施した。 ・2月15日 七宝地区民生委員児童委員 25名 - 一般市民 15名 ★ゲートキーパー養成講座の既受講者に対するフォローアップのためのステップアップ講座の検討のため、令和4年度に「ゲートキーパー養成講座」を受講した甚目寺地区・美和地区の民生委員児童委員にアンケートを実施した	★あま市民生委員児童委員に対し、ゲートキーパーフォローアップ講座を開催する。
3	人材育成(ゲートキーパー養成講座の拡大) (基本施策 4-4) (基本施策 5-2)	健康推進課 学校教育課	★介護予防事業所職員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を次のとおり実施した。 ・10月11日 9名 ★「あま市出前講座」のメニューに「ゲートキーパー養成講座」を追加した。	★あま市内小中学校 PTA 役員に対してゲートキーパー養成講座を開催する。 ●「あま市出前講座」メニューの「ゲートキーパー養成講座」の依頼があれば実施する。

3 市民への普及啓発

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
1	自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発実施 (基本施策 2-1)	健康推進課 学校教育課	●自殺予防週間と自殺対策強化月間に名鉄甚目寺駅周辺街で街頭啓発を行い、「綿棒&絆創膏セット+ウェットティッシュ又はマスク、相談窓口カード」を配布した。 ・9月12日 300個 ・3月5日 500個 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施した。	●自殺防止週間及び月間である9月及び3月に、名鉄甚目寺駅周辺において、自殺対策についての正しい知識やゲートキーパーの役割などを周知するため、街頭啓発を行う。 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施する。
2	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 2-3)	健康推進課 人事秘書課	●毎月、市公式 LINE 等の SNS を活用し、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、ゲートキーパーの役割、こころの悩みや病気の相談窓口情報等自殺対策関連記事を定期的に配信した ●リーフレットを市内病院（40 か所）、調剤薬局（65 か所）、包括協定薬局（16 か所）に設置し、設置ホルダーに、あま安心ダイヤル、いきずらびっとの QR コードのシールを貼り PR した。 ●「困った時の相談窓口」リーフレットを消防、警察、福祉関係者、民生委員、ゲートキーパー養成講座受講者に配布し活用いただくよう提供した。 ●「あま市はたちの式」で、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発のためのリーフレットを800人に配布した。 ●出前講座「こころの健康について」（休養をとることの大切さやストレス対応など）を実施 ・6/6 七宝町桂サロン 44名 ●広報9月号「質の良い睡眠をとるために」、2月号「ゲートキーパー養成講座募集」の記事を掲載した。	●市公式 LINE 等の SNS を活用し、自殺対策関連記事等を定期的に配信する。 ●市で開催するイベント・事業において、自殺関連事象に関する情報など啓発する。 - あまつり - あまのわ - あま市はたちの式 - 出前講座 ★広報あまにてゲートキーパーについての知識普及啓発を行うとともに、ゲートキーパー養成講座受講者へゲートキーパーリボンを配布し、ゲートキーパーの認知度を上げる。 ★「困ったときの相談窓口」のリーフレットを関係各課や市内病院、調剤薬局に設置、高齢者への配布をしてきたが、引きこもりの方等、相談が必要な方の手にも届くように各戸配布する。 ●民生委員児童委員協議会において「こころの健康について」・相談先の周知を依頼し、高齢者に対し啓発を行う。
3	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発 (基本施策 2-4)	健康推進課	●出前講座で、「こころの健康について」を下記の通り実施した。 6/6 七宝町桂サロン 44名 ●広報あま9月号に、自殺予防週間の周知啓発並びに不眠とうつ病の相関及び質の良い睡眠をとるためのポイントについて掲載した。	●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」の周知啓発を行う。 ●市公式ウェブサイトにおいて、「こころとからだのサイン」を掲載し、うつ病に対する正しい知識と対応について掲載する。

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
4	アルコールに関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	● 1歳6か月児健診時の保護者（664名）及び「あま市はたちの式」参加者（800名）に対して適正飲酒の啓発を実施した。 ● 「あまのわ」において、断酒会の協力により、断酒会の活動紹介及びアルコールパッチテストを実施し、適正飲酒の啓発を行った。 ・10月21日 235名実施 ● 広報あま 11月号にアルコール依存症について、及びアルコールに関する相談窓口を掲載した。 ● 特定保健指導でアルコールの適量について啓発し、多量飲酒者に対しては、AUDIT（問題飲酒者のスクリーニングテスト）を活用した個別指導を実施した。 特定保健指導初回面談者 94名 多量飲酒個別指導 14名	● 1歳6か月児健診時の保護者及び「あま市はたちの式」参加者に対する適正飲酒の啓発を継続する。 ● 市で開催するイベント・事業において、アルコールに関する正しい知識・情報など、断酒会とともに啓発する。 ● 広報あま及び市公式ウェブサイトにおいて、適正飲酒についての情報を掲載し、アルコールに関する正しい知識の普及をする。 ● 特定保健指導でアルコールの適量について啓発し、多量飲酒者に対しては、AUDITを活用した個別指導を継続して実施する。 ● アルコールの問題を抱えている方の相談があれば、断酒会と連携し、相談支援につないでいく。

4 ハイリスク者に対するアプローチ・支援

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
1	市内精神医療機関等との連携による相談事業 (基本施策 6-3)	健康推進課	●市内精神科医による「精神保健相談会」を年3回実施した。 相談件数 5件 ケース相談 1件 ●臨床心理師による「こころの相談室」を相談者の希望日時に応じて随時実施した。 相談件数 3件	●市内精神科医による「精神保健相談会」を年3回実施し、必要に応じて医療機関と連携していく。 ●臨床心理師による「こころの相談室」を随時受け付け、相談者の希望日時に応じる。
2	庁内相談窓口の充実・相談場所の周知 (基本施策 7-1) (基本施策 13-1)	健康推進課 人権推進課 税務課 収納課 保険医療課 社会福祉課 障がい福祉課 高齢福祉課 子ども福祉課 保育課 商工観光課 学校教育課 社会福祉協議会 商工会	●関係各課において、相談業務を丁寧実施し、連携を図った。生活困窮や精神的な問題、心配事相談などの支援につないだ。 ●相談窓口のチラシ「困った時の相談窓口 2023 年度版」を手に取りやすく見やすく作成 (2,500 枚) し、庁内関係課窓口に設置した。 ●市内医療機関・調剤薬局 (65 か所) に対し、「困った時の相談窓口」リーフレットを設置した。 ●「あま市子ども・若者相談窓口」を設置し、社会生活を営む上での困難を有する子どもや若者を対象とした相談業務を実施した。 相談者数 9 名 相談実施数 26 回 ●医師等による 24 時間体制での電話相談「あま安心ダイヤル」を継続して実施した。 ・健康相談件数 838 件 (うちメンタルヘルスに関する相談 435 件)	●関係各課において、相談業務を丁寧実施し、連携を図る。生活困窮や精神的な問題、心配事相談などの支援につなぐ。 ★「困った時の相談窓口」リーフレットを市内診療所の他、あま市民病院、好生館病院、七宝病院、福祉関係機関等に配置するなど配布先を拡充する。 ★「困ったときの相談窓口」リーフレットの各戸配布を行う ★子育て世帯訪問支援事業を実施し、虐待やヤングケアラーの予防に務める。

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
3	うつ病の早期発見 (基本施策 6-3) (基本施策 13-1) (基本施策 2-4)	健康推進課	●産後うつを早期発見するため、産婦健康診査受診者（577 名）に対して、エジンバラ産後うつ病質問票によりアンケート調査を実施し、医療機関から 71 件のケース連絡があり、医療機関と連携した ●乳幼児健診のアンケートの「あなたの身体の調子はいかがですか」の項目で、うつ病等の早期発見のスクリーニングとして実施した（87 回 1,844 人）。 ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」についての講話を実施した。 ★市公式ウェブサイトにて、「こころとからだのサイン」を掲載し、うつ病に対する正しい知識の普及を行った。	●引き続き、産婦健康診査においてエジンバラ産後うつ病質問票によるアンケートを実施し、支援が必要な方の早期発見に努め、医療機関と連携し対応する。 ●引き続き、乳幼児健診時に保護者に対し「身体の調子はいかがですか」とアンケートを行い、保護者の体調の調査を行う。 ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について周知啓発を行う。
4	アルコール依存症等に関する相談 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	●断酒会と連携し、アルコール問題を抱える本人、家族の相談支援を行うが、相談者はいなかった。 ●特定保健指導でアルコールの適量について啓発し、多量飲酒者に対しては、AUDIT（問題飲酒者のスクリーニングテスト）を活用した個別指導を実施した。 特定保健指導初回面談者 94 名 多量飲酒個別指導 14 名	●アルコールの問題を抱えている方からの相談があれば、断酒会と連携し、問題を抱える本人及び家族の相談支援を行う。 ●特定保健指導（集団教室・個別面談）にて、アルコールの適量についての啓発を実施し、健診受診時の問診項目にて多量飲酒が疑われる場合、個別指導を行う。
5	自殺未遂者等への支援 (基本施策 8-2)	健康推進課	●自殺対策に係る相談窓口を市公式ウェブサイトに掲載し周知を行った。 ●相談窓口一覧「困った時の相談窓口」を新たに 2,500 枚作成し、関係各課窓口及び市内医療機関に設置した。	●市公式ウェブサイトにて自殺未遂に至るまで追い込まれる悩みを抱える方が、悩みに応じた相談先が確認できる情報を掲載する。 ●市内精神科医による「精神保健相談会」、臨床心理師による「こころの相談室」を継続して実施する。 ●相談窓口一覧「困ったときの相談窓口」の配布先拡大（各戸配布）や市公式ウェブサイトへ掲載し相談先の周知を図る。

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
6	納税相談・失業者に対する相談窓口の充実 (基本施策 7-1) (基本施策 7-7)	税務課 収納課 保険医療課	●相談等において、丁寧に対応を行った。納税相談、滞納者分納相談を随時相談し、関係課と連携を図り、生活困窮や精神的な問題、心配事相談の支援につなげることができた。 ●生活状況に応じた納付相談ができた。	●納税相談、滞納者分納相談において、必要なケースに応じて、生活困窮や精神的な問題、心配事相談の支援につなげる。 ●生活状況に応じた納付相談を実施する。
		社会福祉課 商工観光課	●市公式ウェブサイト「離職された方へ」を掲載した。 ●失業等により生活困窮している方に生活困窮自立支援制度を紹介し支援を行った。実績 20 件	●引き続き市公式ウェブサイト「離職された方へ」を掲載 ●引き続き、失業等の関連窓口を充実させるため、失業に直面した時に生じる生活上の問題に関連する連携体制を整える
7	若年者就職相談 (基本施策 7-1)	社会福祉課 商工観光課	●就職で悩んでいる 45 歳未満の方やその家族を対象に、就職に関する相談業務を実施した。	●就職で悩んでいる 45 歳未満の方やその家族を対象に、就職に関する相談業務を実施する。
8	生活困窮者自立支援事業 (基本施策 7-7)	社会福祉課	●生活に困窮している方に生活困窮者住居確保給付金を支給した。 延べ 29 件 (72 月分) ●生活困窮者自立相談支援事業により自立に向けた支援を行った。 新規相談 313 件 うち自立支援計画決定件数 109 件 ●就労準備支援事業及び家計改善支援事業により支援を行った。 就労準備支援事業 17 件 家計改善支援事業 15 件	●ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方々へ情報提供、関係機関と連携を図り、状況に応じた伴走型支援をする。来所が困難な方については、自宅や施設へ訪問して対応する。相談者が早期の生活自立につながるよう支援する。 ●生活に困窮している方に対し、認定生活困窮者就労訓練事業の実施に向けて調査をする。その他生活困窮者の自立の促進を図るための支援を行う

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
9	高齢者のこころ、健康づくり（居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュするための支援・健康づくり、介護予防の推進） （基本施策 5-1） （基本施策 7-5）	人権推進課 高齢福祉課 子ども福祉課 保 育 課 健康推進課 生涯学習課 保険医療課 社会福祉協議会	●人権ふれあいセンターで、各種講座を開講し、地域での仲間づくり及び生きがいづくり並びに健康増進としての場を提供した。 ●老人クラブ活動を支援した。 ●「介護者のつどい」を3か所で開催し、認知症患者の家族及び本人が参加する「ふれあいカフェ」を10か所を提供した。 ●憩の家で健康相談を実施した。 ●社会教育施設、公民館等で講座を開催した。 ●シルバーカレッジを開催した。 ●ふれあいいきいきサロンを開催した。 ●高齢者一体的事業において、「笑って元気スクール」を実施した。 ●認知症初期集中支援チームを設置した。 ●70歳以上の高齢者を対象に、「シニアいきいきアンケート」を実施した。 ●様々な悩みを抱えた高齢者の話し相手になる傾聴ボランティア事業、支援が必要な高齢者への声掛け、見守り活動を推進した。 ●困難事例に対し、認知症初期集中支援チームと包括支援センターとが連携し対応した。	●引き続き、実施
10	遺された人に対する支援の充実 （基本施策 9-1）	健康推進課	●相談窓口一覧の配布や市公式ウェブサイトに掲載することで、相談先の周知を図った。 ●相談窓口一覧「困ったときの相談窓口」に、自死遺族に対する相談窓口を掲載した。	●相談窓口一覧「困ったときの相談窓口」の配布先拡大（各戸配布）や市公式ウェブサイトへ掲載し相談先の周知を図る。 ●「精神保健相談会」、「こころの相談室」、臨床心理師や保健師による随時相談により、自死遺族への相談・支援を行う。

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策		主な関係課	令和5年度取組結果 ★新規事業	令和6年度取組計画 ★新規事業
1	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 (基本施策2-2) (基本施策11-3)	学校教育課 人権推進課 健康推進課	●命の大切さを育むため「人権の花運動」を実施した。 ●学校において、いじめや相談先等ポスター掲示やアンケート調査など啓発を実施 ●全校にスクールカウンセラーを配置し心理相談を実施した。 ●授業において、様々な困難やストレスへの対処方法（SOSの出し方等）について学習する機会を設けた。	●命の大切さを育むため「人権の花運動」の実施する。 ●学校において、いじめや相談先等ポスター掲示やアンケート調査など啓発を実施 ●全校（各中学校区に1名）にスクールカウンセラーを配置し心理相談を実施する。 ★全校（各中学校区に1名）にスクールソーシャルワーカーの配置 ●市内の養護教諭部会で作成した「SOSの出し方教育の指導媒体」を用いて授業を実施する。 ●養護教諭部会に保健師が参加し、自殺予防（いのち・こころ）教育の情報共有を行う。
2	子ども・若者の相談体制の構築 (基本施策7-5) (基本施策7-6)	社会福祉課 生涯学習課 学校教育課 子ども福祉課 健康推進課	●「子ども・若者相談窓口」を開設した。 相談者22名・相談実施回数89回 ●不登校・ひきこもりなど生きづらさを抱えた若者に対し、居場所・相談先を紹介 ●子ども・若者支援協議会を実施し、情報共有を図った ●虐待に関する啓発、発生予防を図り、様々な事例に対して情報共有し対応を協議した	●引き続き「子ども・若者相談窓口」を開設する。 ●社会で生きにくさを抱える子ども・若者の親の会（らんぷるうむ）の活動支援 ●不登校・ひきこもりなど生きづらさを抱えた若者に対し、居場所・相談先を紹介 ●子ども・若者支援地域協議会を実施し、対応困難なケースについて他機関と情報共有を図り、連携を深め対応及び支援する ●「ヤングケアラー」に関するパンフレット等を学校や公共施設等に配布し周知を図る
3	乳幼児時期における心の健康づくりの推進 (基本施策5-1)	健康推進課 生涯学習課 子ども福祉課 保育課 人権推進課	★1歳6か月児健診および3歳児健診において、「自分を大切にする気持ちを育てるために」マルトリートメントのリーフレットを配布した。 ●読み聞かせボランティアと連携し、乳児健診での絵本の読み聞かせ（ブックスタート事業）、子育て支援センター等での絵本の読み聞かせ等において命の大切さ、自分を大事にする絵本を紹介した。	●1歳6か月児健診および3歳児健診において、「自分を大切にする気持ちを育てるために」マルトリートメントのリーフレットを配布する。 ●読み聞かせボランティアと連携し、3～4か月児健診での絵本の読み聞かせ（ブックスタート事業）を継続する。 ★「親子で遊ぼう！歯っぴい教室」で親子のふれあい遊びを紹介、絵本の読み聞かせを実施する。